

1 4 評価内容の履行の確保

- (1) 総合評価技術資料で提出された内容は、その履行が確保できなかった場合、建設関連業務成績調書作成要領（平成18年4月1日施行）に基づき、建設関連業務の評定において減点する場合もある。
- (2) 総合評価技術資料の実施方針等によることが困難で業務費用が増加する場合にあっては、自然災害等の不可抗力による場合を除き設計変更等は行わない。

1 5 契約保証金

- (1) 契約金額の10分の1以上の金額とする。
- (2) (1)以外の、契約保証金の取り扱いは、工事請負契約における契約保証に関する取扱要領（令和元年12月10日施行）を準用する。

1 6 契約書作成の要否　　要

1 7 入札保証金　　免除する。

1 8 その他

- (1) この入札の取り扱いは、財務規則のほか、建設工事執行規則（昭和39年宮城県規則第9号）及び宮城県建設工事競争入札参加心得（平成15年4月1日施行）を準用する。
- (2) 入札公告の開始日から質問書に対する回答閲覧開始日までの期間内に、設計図書等の訂正及び追加を行う場合がある。入札参加者は入札情報サービス及び閲覧図書等で設計図書等の訂正及び追加内容を確認するとともに、質問への回答を確認のうえ、入札書を提出しなければならない。
- (3) 入札参加資格確認票様式等については、宮城県出納局契約課のホームページ又は入札情報サービスシステムからダウンロードできる。
- (4) 宮城県出納局契約課ホームページ（アドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/>）
- (5) 落札者は、この業務に係る契約を締結した後において、入札が財務規則第101条の4第1項第9号に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の公正入札違約金を支払わなければならない。
- (6) 建設工事執行規則、宮城県建設工事競争入札参加心得及び工事請負契約における契約保証に関する取扱要領については、宮城県出納局契約課のホームページ（アドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/>）及び入札情報サービスシステム（アドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/ksn.html>）において閲覧することができる。
- (7) 電子入札システム・総合評価支援システム（アドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/ksn.html>）